

平成29年度 公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会 議事録

日 時 平成30年3月26日(月) 午後2時より

会 場 ラフレさいたま4階 櫓の間

出席者 <評議員>

赤沼 昇	河野 哲夫	小山 吉男	真貝真佐子
豊田 幹雄	中村 清治	加賀谷貴彦	林 一夫
帆足 光代	森 正博	山関 美和	油井 正幸

以上12名

<理事>

櫻井 勝利	三戸 一嘉	羽鳥 利明	藤井 範子
新井 彰	宮内 孝知	遠山 正博	河本 弘
松中 直司	保科 征男	後藤 節哉	須田 邦明
梅澤 昌好	山崎 正治	茂木 敬司	山之内正隆

以上16名

<監事>

原口 博

<事務局>

栗原 健一	廣崎 正彰	赤木 秀次	阿部 隆宏
-------	-------	-------	-------

以上4名

栗原事務局長 只今から、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を開会致します。

はじめに定足数の確認をいたします。

評議員15名の内、12名の評議員にご出席頂きましたので、過半数出席のため定款第18条により会議の成立をご報告いたします。

本日は、羽田評議員の辞任に伴い、昨年8月に開催した評議員選定委員会において、新たに本会評議員に選任された加賀谷貴彦評議員がお見えですので、ご紹介いたします。

加賀谷評議員 加賀谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

栗原事務局長 それではご挨拶を頂きます。
公益財団法人埼玉県体育協会 代表理事 櫻井勝利 副会長
がご挨拶申し上げます。

櫻井代表理事 みなさんこんにちは。年度末の大変ご多忙中にも関わらず、
副会長 平成29年度の臨時評議員会ご案内をいたしましたところ、多く

の評議員の皆様方、また執行部の理事・監事の皆様方もご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さんと共に計画を立てました平成29年度事業につきまして、概ね初期の目的を達成する成果を収めることが出来ました。改めまして、お礼申し上げます。

とりわけ、皆様もご存じのとおり第72回国民体育大会におきましては、各競技で素晴らしい成績を収めて頂き、目標にも揚げましたとおり、天皇杯2年連続第3位を獲得することができました。これも一重に各競技団体の日頃の努力の賜と深く感謝申し上げます。

また、平成30年の新春を迎えて都道府県対抗の駅伝大会では、埼玉県チームが3年ぶり通算2回目の優勝を勝ち得ることができました。

平昌2018オリンピック・パラリンピック冬季大会では、過去最高の13個のメダルを獲得しました。パラリンピック大会では深谷市出身の村岡桃佳選手が五つのメダルを獲得し、今後の競技において大変良い刺激となりました。

平成30年・31年は、2年後に開催されます東京オリンピック・パラリンピック大会の出場権をかけた大変重要な時期となります。各競技においても出場枠を争う熾烈な戦いが始まっているかと思えます。是非、一人でも多くの埼玉県ゆかりの選手が本大会に出場できますよう評議員の先生方の応援をお願いするところでございます。

本日は議題が四号までございます。評議員の皆さま方には忌憚のないご意見を賜り、この会がスムーズに終わりますようにご協力をお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶にさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

栗原事務局長

ありがとうございました。評議員会の議長は、本会定款第15条3項により「出席した評議員の互選により選任する」ことになっております。第1号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に仮の議長をお願いしたいと思います。

櫻井副会長

それでは暫時、仮の議長を務めさせていただきます。

それでは第一号議案 議長の選出について、皆さまからご意見がありますか。

油井評議員

豊田評議員に議長をお願いしてはいかがでしょうか。

櫻井副会長 今、油井評議員より、豊田評議員を議長にとご指名がございましたが、皆様いかがでしょうか。

出席評議員 異議なし。

櫻井副会長 それでは、異議なしということで、豊田評議員に議長をお願いしたいと思います。
それでは、これで仮の議長を下させていただきます。

豊田議長 皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第二号議案、議事録署名人の選出について、本会定款第20条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっております。選出方法について、皆様からご意見はございますか。

出席評議員 議長一任。

豊田議長 議長一任というお声をいただきましたので、私からご指名させていただきます。理事から保科理事、評議員から中村評議員の2名にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

豊田議長 それでは、よろしくお願ひいたします。

続きまして、第三号議案でございます公益財団法人埼玉県体育協会平成30年度事業計画について、三戸副会長よりご説明頂きます。

三戸副会長兼専務理事 それでは、第三号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会事業計画案」についてご説明申し上げます。

左側の欄が本年度29年度の事業計画です。右側の欄は、平成30年度事業計画案となっております。赤字の文言につきましては、加筆修正された箇所です。

それでは、本方針につきましては、昨年度同様であります。そして、その基本方針の基に公益事業・収益事業を展開していきます。

事業概要として、公益1の生涯スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会や講習会を

実施する他、各種助成事業やスポーツ啓発事業に取り組み、更なる生涯スポーツの普及・充実を図り、スポーツの魅力をアピールします。シニア事業につきましては、2年間取り組みましたが来年度は、県からの委託がありませんので廃止となりました。また、他の事業につきましても、文言等について整理をさせていただきます。

次に、公益2の競技力向上事業では、「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画」の目標である「天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を獲得する」ことを達成するため、「第73回国民体育大会 福井しあわせ元気国体」では、オール埼玉体制をより強固なものとし、目標の実現に向け、諸事業に取り組みます。新5か年計画で目立ったところとして、「オール埼玉づくり」という言葉が増えてきています。競技団体・県・体育協会が一体となって取り組んでいく体制づくりをより強固なものとしていきます。

とりわけ、ジュニア世代につきましては、昨年同様に連携を深めるため、来年度は名称を「ジュニア強化対策合同会議」と改め、担当指導者の連携強化に努めていきます。また、世界に羽ばたく彩の国アスリートから、いよいよ2年後に迫った「2020年東京オリンピック」で活躍が期待できる選手に対し、スポーツ科学の知見に基づくサポート事業を展開し、競技力の向上を総合的に支援していきます。

公益3のスポーツ少年団事業では、未だ、暴力・暴言等による指導があり、本会へも相談が寄せられます。その解決策として、暴力・暴言の撲滅を目指すため、とりわけ、指導者を対象に指導者研修事業をはじめ、各種研修事業の充実にも努めてまいります。また、県内・国内の交流事業をはじめとする諸事業を通して、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

公益4のスポーツ総合センター運営事業では、利用者のニーズに応え、トレーニング相談や利用者講習会の拡充に努め、より一層サービスの向上を図ってまいります。

収益1の大宮公園スポーツランド運営事業では、飛行塔の改修と改装工事も終了し、より利用者の安全確保を最優先に、サービス向上に努め、利用者の拡大を目指してまいります。ただ、飛行塔につきましては、天候や季節等に左右されることから、更に安全管理を最優先として運営してまいりま

す。

収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営事業では、様々なイベント等を実施し、冬季スポーツの魅力をアピールし、利用者の拡大を目指します。現在、利用者数も順調に拡大しています。今後、更に幅広いイベントの実施として、プロのアスリートによるアイスショー等の興行も企画していると聞いております。

以下、事業ごとに記載されていますが、変更の主なものは日程の変更であります。

次に2ページ目ですが、事業名称の前に付けてあります揮毫等につきましては、削除された事業等がありますので先送り等されています。また、期日の変更会場の変更等も赤字で示されています。

1の「総合型地域スポーツクラブの育成推進」につきましては引き続き、設立支援や活動支援に努めてまいります。

また、1の(7)の「スポーツイベント等開催支援事業」、2の「スポーツ人材バンクの運用」、3の「健康・体力づくりに関する業務」につきましては、今まで県の委託事業として取り組んできましたが、来年度より本協会への委託がなくなり、県が直接事業に携わることとなりましたので削除となっています。次の3ページ目ですが、2の「生涯スポーツ地域振興助成事業」につきましては、体育協会が独自で行っている事業です。これは、2市町村以上の体育協会による交流事業となっています。対象数は、20事業となっています。

3の「市町村体育協会連絡会議」では、東西南北に分かれて会議を設け、意思の疎通や連携の強化に努めています。また、地域の体育協会のご協力により、会場等をご提供いただいております。開催時期は主に6月から7月にかけて行っています。次に、4の「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会」では、次世代の指導者の育成と資質の向上に努めています。

そして、5の「埼玉県立武道館の指定管理」ですが、管理委託が3期目として正式に決っております。今後5年間の先を見通しますと従来様々な支援を本協会として行っていましたと何とか武道館内で処理できるようになっております。また、スポーツ総合センター、埼玉県体育協会・県立武道館・アイスアリーナ・関係団体が実行委員会を立ち上げ、5月にスポーツフェ

アの開催を連携して行っています。

6は「県民総合体育大会及び埼玉県駅伝大会の開催」です。次に4ページの7「県民スポーツの日」及び「県民の日」への支援でございます。(1)は、トレーニング場の無料開放等を実施しています。

以下8番目以降があり、削除とありますのは先程ご説明いたしました「埼玉県シニアスポーツ推進事業(助成事業)」です。

5ページ目に入りますが、赤字で訂正されていますのは、符号の先送りや期日等の変更について加除訂正しております。

14番につきましては、スポーツ教室の「アイスホッケー体験教室」や「アイスホッケージュニア育成事業」では女子のアイスホッケーチームを立ち上げ、育成支援をしております。

(4)は「団体利用者スケート教室」などを行い生涯スポーツの振興に努めています。

6ページ目に入りますが、公益2の「競技力向上事業」です。第73回福井国体開催協議会会場等が示されています。

総合開始会式は、9月29日土曜日、本大会期間は9月29日から10月9日火曜日までとなっています。

但し、自転車競技が9月25日から29日となっています。

日本体育協会では競技日程が開会式にかかっていますと会期前とは扱いません

第74回国民体育大会の冬季国体の期日と会場地です。

スケート・アイスホッケー競技やスキー競技が平成31年1月から始まります。

次の1では、本協会として、「第1期強化訓練事業」や2の「スポーツ環境整備事業」3の「支援スタッフサポート事業」4の「競技団体指定クラブ強化事業」このような事業について、強化費や補助金など決められたルールに基づき支援させていただき、競技団体にも頑張らせていただき3位以内を確保していきたいと思っております。

5のジュニア育成事業につきましては、「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の実施している競技団体に補助金をお配りをして、選手育成強化に努めています。

(2)が「プラチナキッズ発掘育成事業」についても、来年も引き続き、世界のひのき舞台であるオリンピックや国際大会で活躍を目指す子供たちの土台をしっかりと作って引き続き支援してまいります。

次に(3)の「ジュニア強化対策合同会議」については先程お伝え

したところですが、名称を改めて連携を強めていく会議としていきます。

6番にあります「中・高体育連盟強化事業の実施」についても実施してまいります。

8ページ目に入りますが7の「日本体育協会公認コーチ取得促進」これは、競技力のコーチですが、従来ですとコーチ資格の取得を促進するというものでしたが、更に優秀な指導者の人材確保という機会にしていきたいと考え標記を変えさせていただきます。

8番目は、「埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」、中体連の正副会長様はじめ、有力な選手を抱えた高等学校の校長先生に事業の推進に当たり、趣旨をご理解いただき、ご意見をいただく会議でございます。

9は、「関東ブロック大会及び国民体育大会埼玉県選手団の編成及び派遣」でございます。

10が「埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議」第73回福井しあわせ元気国体に向けて、必勝のための分析と前半の強化コーチ研修会は競技のコーチに研修してもらい、残りの日程で各競技団体の指導者の皆様から現状分析や今後の見通しをお聞きしながら関東ブロック大会へ取り組んでいきます。

11番目は、「競技団体長・支援企業等協議会」です。競技団体の皆様とご支援いただいている関係企業の皆様方には関係の担当の人に2名、ご参加いただいております。会議では、意見交換やアイデア等をいただき、今後の取組の糧としています。

12番目は、「埼玉県スポーツ指導者研修会」ですが、現在、期日、会場が調整中です。ただ、会場をスポーツ総合センターとし、開催できるよう期日を調整しています。

13番目は、「競技別義務研修会」。14番目は、「国際競技派遣事業」です。

次に9ページ目ですが、15番が「第73回国民体育大会表彰式」です。例年通り実施予定です。

16番目は、「コーチのしおり・科学委員会会報の発刊」です。次に17番目の「スポーツ科学研究事業」ですが、本会の委員会であるスポーツ科学委員会が中心となり事業を進めています。スポーツ科学委員会の事業だけを抜き出し標記しています。変更した部分としては、(3)のプラチナキッズメディカルチェック・体力測定」では、小学校5年生と修了生で中学2年生の子供たちの体力を経年で検証するという事業で将来は、高校2年生も含めていきたいと思っています。

スポーツ科学委員会のご協力を得て、国体の帯同ドクターを派遣しています。

次に10ページですが、(5)の「研修会・講演会の開催」、「コーチングセミナー」です。赤字で表記していますウの「都道府県スポーツ指導者研修会」はカッコにありますように「旧ビクトリーサミット」として本年度は12月に実施しましたが、次年度は、日本体育協会が補助金をだすということになっています。世界ビクトリーサミットという世界的な会議で、大塚製薬が関わって行っていました。しかし、事業の縮小により旧のビクトリーサミットとなりました。しかし、これも大塚製薬の関りがなくなり、事業自体が開催できなくなってきたとき大塚製薬と折衝し、10万円の助成をいただくことができました。しかし、その助成もなくなり、参加料を取ることによって事業を継続していました。また、現在この事業は、義務研修になっています。

次年度は、義務研修として行う一方、日本体育協会に申請をして委託事業として「埼玉県スポーツ指導者研修会」として開催することとなりました。

10ページの18番「スポーツ科学による支援事業」ですが、先程のドリームアスリートによる支援ということで本年度に引き続き、スポーツトレーナー2名・管理栄養士・メンタルトレーナー・女性医学サポート担当者を本会に配置しながら東京オリンピックに何としても埼玉県から100名の選手を出したいと県と早稲田大学と連携し取り組んでいます。なんとか100名を送り出したいと考えています。

11ページは昨年途中から事業として携わることになりました「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」でございます。次年度、引き続き実施するか協議した結果、これから実行委員会を開き、県のボート協会の意思を確認し実施の申請手続きとなっていく予定です。引き続き競技拠点県として実施していきます。

公益3の「スポーツ少年団」ですが、変更につきましては、赤字で示しています。

12ページの3の「指導者養成・研修事業」です。4の「リーダー養成・研修事業」です。

13ページに入りまして、5の地域交流補助事業(市町村80コース)ですが、先程もご説明いたしましたように2市町村以上のスポーツ少年団が地域交流として行う事業に対し助成するものです。

6は、「国内交流大会派遣事業」です。通年の事業として期日・

場所を記載しています。

14ページの公益4の「スポーツ総合センター運営事業」ですが、記載の通りでございます。(3)では先程、ご説明いたしましたように「トレーニング場利用者講習会」を月1回でしたが2回としています。

以下、収益1、収益2、法人関係の事業ですが、大宮公園、アイスアリーナにつきましては、先程ご説明いたしましたので省略をいたします。

「県体育協会運営事業」では、諸会議等が記載されています。ほぼ昨年と同様の事業を予定しています。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

豊田議長

ただ今の「平成30年度事業計画」について何かご質問がございますか。

河野評議員

日本体育協会が名称変更で「公益財団法人日本スポーツ協会」となると聞いていますが、埼玉県体育協会はどのように対応する予定でしょうか。

三戸副会長
兼専務理事

最後にお話ししようと思っておりましたが、ご質問ですのでお答えいたします。

ご承知のとおり「公益財団法人日本体育協会」はこの4月より「公益財団法人日本スポーツ協会」と名称変更となります。英語表記にしますと「Sports」と「s」の付く標記と、「Sport」と「s」の無い標記とがあります。「日本スポーツ協会」の英語表記では「s」の付かない「Sport」となりますが、これは本来のスポーツ活動を意味する「desport」から由来します。「s」の付く「Sports」は、スポーツの集合体としての意味を持ち、本会ではそもそも名称変更をするのかから慎重に考えていきたいと思っています。

豊田議長

他にご質問はございますか。

小山評議員

事業概要の公益1では、シニアスポーツ推進事業が削除されていますが、これからの健康長寿社会の実現やシニア世代の元気を考えたときに是非必要な事業だと思います。シニアスポーツ推進事業への助成金がカットされたのであれば、このことが各種助成事業の中に組み込まれるのか、それとも全くなくなるのか。

今後のシニア世代の育成について体育協会としてどう考えて

いるのかを教えてください。

三戸副会長
兼専務理事

今後も是非、継続したい事業ではありますが、資金が苦しい中で工夫しながら広く浅く事業展開してきた経緯があります。資金が潤沢であれば多くの競技に展開してもらいたいのですが、どうにも資金が削減され苦しくなりました。今後のシニアスポーツの推進につきまして、それぞれの種目の特性を生かした事業を競技団体とも相談しながらで推進できればと考えています。

豊田議長

他にご質問等はございますか。
無ければ議案についてお諮りいたします。
第三号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会 事業計画」についてご承認頂けますでしょうか。
よろしければ、拍手をもってご承認願います。

出席評議員

・・・拍手・・・

豊田議長

ご覧の通り 第三号議案は原案のとおり決しました。

それでは次に第四号議案

「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算について」
を議案といたします。

こちらは、栗原事務局長 説明をお願いいたします。

栗原事務局長

それでは、お手元にあります A3 縦長の資料を使いご説明いたします。平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会運営費補助金(一般会計及び学校体育団体等)収支予算書案をご覧いただきたいと思います。

平成30年度につきましては、県費補助金の変更はございませんでした。しかしながら、補足で書きました通り、県からいただいていた委託事業、広域スポーツセンター事業、彩の国プラチナキッズ事業、人財飛翔事業等につきましては、4月1日以降の締結となっているため、県の担当者と確認をしていますが現段階では明確な金額が出せない状況です。金額が明確になりましたら5月の評議員会でご説明いたします。予算的には平成29年度と平成30年度の予算では約3千8百万円の減ですが、実際の場合、先程、三戸副会長からご説明いたしました通り、事業等の変更はございません。

平成30年度の収支予算ですが 141,972,800 円を予定してい

ます。次に、支出の部ですが人件費 1 番・2 番・3 番の報酬・給与等につきましては、職員の定期昇給等となっています。

次の 2 ページにつきましては、会議等の変更はございません。

次に 3 ページですが、変更はございません。一点だけ、昨年

1 2 番目の「印刷製本費」ですが、toto からの助成を受け「スポーツ埼玉」に加え、スポーツ少年団の広報紙「スポーツともだち仲間たち」を経費の対象とさせていただきました。

4 ページですが、2 1 番「支払負担金支出」のスポーツフェア実行委員会負担金については、先程、事業計画でも説明ありました武道館事業支援のスポーツフェア実行委員会への支援ということで計上させていただきました。

締めまして、運営事業活動支出合計は 143,326,150 円となっています。

2 番目にあります投資活動支出では、退職給付引当等資産取得支出で職員の退職金等の運営のために 2,236,000 円を積み立ておりますことから計上させていただいております。

以上が一般会計です。

最後、5 ページですがこちらは「人件費」「運営費」「ジュニアアスリート発掘育成」等、各事業別予算額となっています。ご覧いただければと思います。

次に競技力向上事業についてご説明させていただきます。

資料は、「平成 3 0 年度・公益財団法人埼玉県体育協会事業費(競技力向上事業)補助金収支予算書案」をご覧ください。

補助金等の変更はございませんので平成 2 9 年度と同額で計上させていただいております。

収入につきましては、97,173,000 円を計上させていただいております。

支出につきましても同額とさせていただいております。

また、各事業別予算額については、2 ページの下段に一覧表としてお示しております。

スポーツ少年団事業について、ご説明させていただきます。

資料は、「平成 3 0 年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費補助金(スポーツ少年団事業)収支予算書案」をご覧ください。

こちらにつきましては、平成 2 9 年度度比較しますと 296 万円の減となり、事業活動収入が 68,763,000 円となります。こちらは、予算収入が減となりました要因は、平成 2 9 年度に本県が開催いたしました関東ブロックの指導者研修大会・交流大会でいただきました参加料が今年はありませんのでその分が減となりました。支出につきましては、記載しています通り会場等が変わっていま

すので支出の額が変わっています。

次に2ページをお開きください。

2ページにつきましても、項の変更はございません。ただ、一点、9番目の支払負担金につきましては、今年度、日独同時交流事業個人負担金は、例年、茨城県と指導者派遣について交互にやっています。平成30年度は本県の指導者が1名増となっています。スポーツ少年団運営事業につきましては、下段にあります通りの事業別予算となっています。

少年団につきましては、「種目別大会」「指導者リーダー養成事業」「広報」のみの支払いです。

経費10,001,000円に対し、20,000,000円の事業ですので県の補助金が約50%となっています。

次に、スポーツ総合センター事業についてご説明いたします。

資料は、「平成30年度生涯スポーツ振興等事業費補助金(スポーツ総合センター)収支予算書案」をご覧ください。

こちらは公4事業にあたるものです。2点、変更がありました。使用料のところで815,000円の増となっています。こちらは、3月で終わります埼玉県のスランプリの制度がございました。トレーニング場の利用の場合、3回来所すると4回目が200円相当の割引が効くというものでした。この制度が次年度はなくなりますので無料とした利用料を計上いたしました。

補助金収入につきましては、1,138,000円の減額となります。

施設管理運営活動収入合計は75,173,000円を予定しています。

支出につきましても例年通りです。係る経費につきましては、事業費で残った経費で修繕維持費のセンター維持修理に充てることを予定しています。平成30年度は4,742,000円を予定しています。収益が上がる分につきましては修繕費に充てることにしています。

次に、「内部管理事項」と併せて収益1飛行塔とアイスアリーナにつきましてもご説明いたします。

資料は、「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」でございます。

飛行塔運営につきましては、収入としまして入場料収入の193万円を計上させていただきました。先程、三戸副会長からご説明させていただきましたように大規模修繕をしております。また、過去5年間からの平均値を見込ませていただいております。

1,930,200円とさせていただきました。

支出につきましては、行政財産使用料の土地代と支払消費税等でございます。スポーツ活動収支差額は、1,428,000円ですが

こちらは収支予算ですが残っている金額がそのまま収益とならないことをお伝えいたします。

アイスアリーナにつきましても指導料として、9,807,000円です。事業費を見ますと交際費・租税公課支出でございます。また、今年からは金額を明確にするため、利益の50%を繰入れすることとなっていますので大よそ金額ですが繰入金として1,400,000円とさせていただきます。

収益につきましては、残った金額が利益ではないということをご理解いただきたいと思っております。

従いまして、平成30年度埼玉県体育協会収支予算につきまして、390,439,000円、支出合計につきましては、388,383,350円、当期収支差額が2,055,650円の減となっています。

次にA3横長の「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」をご覧ください。

こちらが只今ご説明いたしました一般会計から収益事業のアイスアリーナまでの損益の収支予算書です。

各部門ごとに標記させていただきます。一番わかりやすい個所としまして、内部管理事項の一般会計の収入が基本財産収入350,000円等が表記されていると思っておりますがこちらの部分は共通の項目で表記させていただきます。その目的で科目を決めさせていただきます。また、収益事業ですが一番わかりやすい部分は、収益2の事業収益の施設利用料金の13,007,560円につきましては、埼玉アイスアリーナ建設時に前収益で4億円相当の費用が掛かっていますので毎年、振替させていただきます。

2ページ目の無形固定資産減価償却費については、収支予算書には標記されないものです。

経常収益計が40,946,560円を予定しています。

支出につきましては、400,427,102円を予定しています。

豊田議長

ありがとうございました。それでは第四号議案についてのご質疑を受け付けます。

小山評議員

平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会運営費補助金収支予算書(案)の運営事業活動支出の中で「給与手当」がありますが、昨年の予算額に対して約2千万ほど削減されていますが、これがよく理解できません。内容を教えてください。もう一つは、職員の時間外手当が昨年比で194円安くなっていますが、この理由について伺います。

栗原事務局長 一つ目の給与全体の額につきましては、委託事業の中に人件費が入っておりますが、委託事業そのものが3事業減となっておりますので、この5月に新しく委託事業を契約させて頂いたときに全ての人件費等を足し直して補正予算を提出させて頂きますので、その時には、ほぼ昨年に近い数字、もしくは若干低い数字でご呈示できるものと思います。

二つ目の時間外手当に関しましては、職員が若干若返ったこともあり手当額が低くなりました。

豊田議長 ご質問等、無ければお諮りしてよろしいでしょうか。
それでは、第四号議案についてお諮り致します。平成29年度決算報告について、ご承認をいただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

豊田議長 ありがとうございます。第四号議案、平成29年度決算報告は可決致しました。

以上をもちまして協議事項を終了いたします。

続きまして、報告事項でございます。3の(1)一般社団法人埼玉県テコンドー協会の本会への新規加盟について説明をお願いします。

三戸副会長兼専務理事 それでは、資料1をご覧ください。「新規加盟団体について」審査結果の中身が記載されたものでございます。加盟審査委員会は、諮問機関で理事会に対して具申する組織です。

過日の理事会にお諮りをしてご承認を頂きました結果、一般社団法人テコンドー協会の新規加盟は認めないという結論に達しましたことをご報告いたします。

豊田議長 それでは、「一般社団法人埼玉県テコンドー協会の新規加盟について」報告がございました。この件につきまして、質問等がございましたらお願いをいたします。

特にないようでございますので、次に進めさせていただきます。

報告事項3の(2)次期・平成30・31年度理事改選スケジュールについて、三戸副会長からご説明頂きます。

三戸副会長兼専務理事 それでは、資料2をご覧くださいと思います。
「次期(平成30・31年度)理事改選スケジュールについて」

ご説明いたします。

この後の改選スケジュールにつきましては、まず始めに加盟団体協議会の委員をご選出頂いております。各団体とも年度が替わりますので新しい委員の選出をお願いいたします。

その後、第1回の理事会を平成30年5月11日金曜日に開き、新理事候補者14から17名の推薦をお願いする予定です。

その内容については、区分Ⅰ分野から6名から7名。区分Ⅱ指定組織からは、スポーツ振興課、スポーツ少年団、スポーツ科学委員会より各々1名で計3名、区分Ⅲ役職理事の候補者として5名から7名です。これにつきましては、既に役職理事選定委員会の委員は選出してございますので、後日、日時を決めさせていただき理事の推薦をお願いする予定です。一方で、加盟団体協議会の新理事候補者14名を選出させていただく予定です。

そして、定時評議員会が平成30年5月30日水曜日に予定しています。ここで、すべての理事候補者を確認し、選任を評議員会でお願いたします。その後、選任された理事で役職理事の互選をお願いし、決まったところで新体制の発足となります。

豊田議長

ありがとうございました。ただ今の説明で何かご質問等ございますか。

無いようですので、次に移ります。

4 その他 で事務局からありますか。

三戸副会長兼
専務理事

それでは、皆さまのお手元に「埼玉県体育協会の会議日程等」という資料があるかと思えます。評議員会の日程は理事会にて決定となりますが、それほど大きくは変わらないと思えますので、理事・評議員の皆さま、資料どおりの日程でご予定をお願いいたします。

日本体育協会の名称変更につきましては、先ほどご質問頂きお答えしましたとおりですが、4月14日にグランドプリンスホテル新高輪において、日本体育協会の名称変更についてのシンポジウムが開催されますので、理事の皆さま、評議員の皆さまで関心のある方は、ご出席頂ければと思います。

豊田議長

会議全体を通して皆様方からご質問等ございますか。

特にないようですので、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。

栗原事務局長

事務局の不手際で申し訳ございませんが、先ほど三戸副会長か

ら説明がありました、次回の評議員会の開催時間ですが、1時間早めさせて頂き、5月30日水曜日13時からの開催でご予定頂きますようお願いいたします。

また、加盟団体の審査結果につきましては、非公開となっておりますので加盟候補団体採点表は、机上にお残してください。

豊田議長

皆様のご協力を得まして、無事に終わった事に感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

栗原事務局長

豊田議長には、長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を閉会致します。

どうも、ありがとうございました。

会議終了 午後3時35分